

# 令和5年 **11**月の**優しさ**通信

## 目次

- (1)  介護士の賃金公表 要請 厚労省、事業者に 処遇改善狙う
- (2)  不登校最多「受け皿」不足 小中学生、2割増の29万人 昨年度
- (3)  小学運動会「午前中だけ」定着 教員負担減や暑さ対策
- (4)  介護職員の配置 緩和検討
- (5)  「こども園」の職員資格 緩和特例の延長検討 子ども家庭庁
- (6)  介護就労者、初の減少 昨年、厚労省分析 低賃金で流出
- (7)  介護事業 デジタル申請に 書式統一、負担を軽減

## ♥ 11月の福祉用具－福祉住宅改修の基礎知識

### 洋式便器等への便器の取り換え

## (1) 介護士の賃金公表 要請

### 厚労省、事業者に 処遇改善狙う

\*厚生労働省は介護事業者に、勤務する介護士など職員1人当たりの賃金データの公表を求めます。

\*2024年度からの導入を目指します。

\*介護職員の所定内給与は242,200円。

\*全産業平均は311,800円。

\*2022年度の施設職員の求人倍率は3.79倍。

\*当面は、強制力を伴わずに賃金情報の公開を求める方針。

(2023年10月4日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



## (2) 不登校最多「受け皿」不足

### 小中学生、2割増の29万人 昨年度

[文部科学省 2022年度問題行動・不登校調査]

\*不登校の小中学生が前年度に比べ2割増の299,048人と過去最多を更新。

\*小学生で105,112人(前年度比29.0%増)、中学生で193,936人(同18.7%増)と10年連続の増加。

\*2022年度に不登校だった小中学生のうち4割近い114,217人は、学校内外で専門家らの相談や支援を受けていませんでした。

\*スクールカウンセラーは2021年度時点で全国に約3万人。

いじめ重大事態 923件 小中高生の自殺 411人

\*いじめの認知件数は681,948件で、2021年度から1割増え過去最多。

\*心身に重い被害を負ったり、長期欠席を余儀なくされたりした「重大事態」は923件で過去最多を更新。

\*「ネットいじめ」も増え、2022年度は23,920件と最多。

\*小中高校での教員や同級生らに対する暴力行為は95,426件で、2021年度比24.8%増。

\*学校が認知した自殺は小中高で411人。

(2023年10月5日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

### (3) 小学運動会「午前中だけ」定着 教員負担減や暑さ対策

#### 地域とのつながり「工夫必要」の声も

\*小学校の運動会で、午前中だけの「時短」開催が定着。

\*教員の勤務時間削減や熱中症予防にもなるとして種目を絞る学校が目立ちます。

\*学習指導要領で、運動会は「健康安全・体育的行事」に位置付けられます。

\*開催方法や内容は各学校に委ねられています。

\*日本の運動会は、1874年に東京築地にあった海軍兵学寮が開いた「競闘遊戯会」が先駆けとされます。

\*1885年に初代文部大臣の森有礼が学校での運動会を奨励し広がりしました。

(2023年10月7日 日本経済新聞記事より抜粋)

### (4) 介護職員の配置 緩和検討

#### デジタル行財政改革 先行6分野指定へ

\*政府は、介護分野でセンサーやロボットを活用した場合の職員配置数の義務緩和を目指します。

\*介護の人員配置基準の緩和は年末に予定する介護報酬の改定への反映を探ります。

\*センサーなどの導入で人手による業務を減らした場合にカバーできる入所者の数を増やせないか検討します。

\*人手不足を感じる介護事業者は 66%。

(2023 年 10 月 9 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

## (5) 「こども園」の職員資格 緩和特例の延長検討

### 子ども家庭庁

\*子ども家庭庁は、「認定こども園」で働く人に必要な資格への特例措置の延長などを検討。

\*認定こども園で働く職員は原則、幼稚園教諭の免許と保育士資格の両方が必要。

\*政府は 2015 年度から、どちらか片方を持っていれば勤務を認める特例。

\*特例が 2024 年度末に期限を迎えるため、延長を含めて議論。

\*延長期間は 5 年とする案。

\*認定こども園で働く人は 2022 年度で約 15 万人。

\*うち特例に基づき働く人は 8%程度。

(2023 年 10 月 20 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

## (6) 介護就労者、初の減少 昨年、厚労省分析

### 低賃金で流出

\*介護業界で 2022 年、離職した人が新たに働き始めた人を上回り、就労者が前年より 1.6%減りました。

\*2017 年以降では、2020 年まで 1%程度のプラス、2021 年は 0.6%のプラス。

\*2022 年は初めてのマイナス。約 6 万 3 千人の減少。

\*「医療・福祉」の入職超過率（入職率－離職率）も、2022 年は 0.9%のマイナス。

\*介護職員の平均給与は、2022 年に付き 29.3 万円。

\*全産業は 36.1 万円。

\*2023 年度の賃上げ率は、介護事業所は 1.42%。

\*全産業の春季労使交渉の平均は 3.58%。

(2023 年 10 月 23 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

## (7) 介護事業 デジタル申請に 書式統一、負担を軽減

\*厚生労働省は介護サービスを提供するために事業者が地方自治体に届け出る方法を、2024年度からデジタル申請に統一します。

\*自治体ごとにバラバラだった書式も共通にします。

\*現状では特別養護老人ホームの更新手続きに100枚以上の書類を求める自治体も。

\*事業所ごとに市区町村や都道府県から指定を受ける必要があります。

\*今後は電子申請が原則となり、提出する情報も共通になります。

\*事業者は複数の自治体に一斉に提出することができ、業務を大幅に効率化できる見込み。

\*介護分野の就業者数は2021年度に215万人。

\*2040年度には280万人が必要になるとの予測。

(2023年10月26日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



## 11月の福祉用具－福祉住宅改修の基礎知識

### 洋式便器等への便器の取り換え

\*和式便器は高齢者には使いにくく、腰かけた姿勢で使用できる洋式便器のほうがずっと使いやすくなります。

\*改修工事の場合には、使用者の使いやすい便器の高さに設定します。

\*便器の内側は、便の色がわかりやすいように白色にします。

\*温水洗浄機能つき便座は、操作装置のボタンが押しやすい、またはリモコン操作ができるものにします。

\*洋式便器にできない場合は、補高便座などの福祉用具を活用します。

(参考：福祉住環境コーディネーターテキスト&福祉用具専門相談員研修用テキスト・介護用品カタログより)

